

中央地区における中学校再編実施計画

平成23年12月21日

銚子市教育委員会

はじめに

銚子市教育委員会は、平成22年12月に「新小・中学校等再編方針」を公表し、これから実施しようとする小・中学校等の再編について示しました。

最初の再編として、中央地区の第四中学校と第八中学校の統合について、具体的な再編実施計画を次のとおり策定します。

1 開校時期

平成25年4月1日に統合し、新設校を開校します。

2 再編内容

(1) 第四中学校と第八中学校を統合し、新中学校は現在の第四中学校の場所に開校します。

(2) 第五中学校は、再編方針のとおり「当面現状のとおりとし、今後の生徒数の推移を見極めたうえで通学区域の検討を含め、最終的に中央地区中学校（仮称）又は西部地区中学校（仮称）との統合を検討」します。

3 校名、校章、校歌、制服

校名、校章、校歌、制服については、原則として新設校開校とともに新しくします。また、具体的な内容は再編計画懇談会（後述）で検討します。

4 通学区域

通学区域は、これまでの第四中学校通学区域と第八中学校通学区域を合わせた区域とします。

5 統合校の整備

全体の整備構想は、再編計画懇談会の意見を参考にしながら策定します。なお、平成24年度は現第四中学校校舎における最小限度の整備を実施していきます。

6 統合校への通学

統合によって遠距離通学になる生徒に対して、通学支援を実施します。支援方法や通学費の補助率・補助額については今回の統合校以外の再編も考慮し、平成24年度中に検討・決定します。また、通学支援の実施にあたっては、遠距離通学に伴う生徒の負担や登下校時の安全確保等を配慮します。

(1) 通学支援としては次の方法を検討します。

通学費補助（公共交通機関利用の場合）

路線バスの増便

(2) 運行ルート、運行回数、停留所等の設定については、地域の実情、学校や保護者の要望等を踏まえ検討します。

7 第八中学校の校舎の活用

統合後の第八中学校校舎は、整備して豊岡小学校の校舎として活用します。

8 豊岡小学校の校舎の活用

豊岡小学校が第八中学校の校舎に移転した後、豊岡小学校の校舎については、豊岡地域と話し合いを行い活用方法を検討します。

9 中央地区における中学校再編計画懇談会

(1) 目的

「新小・中学校等再編方針」に基づく第四中学校と第八中学校の統合について、その準備を円滑に進めるため、再編計画懇談会を設置します。また、必要に応じて各部会を設置して具体的なことを検討します。

(2) 名称 第四中学校及び第八中学校再編計画懇談会（以下「再編計画懇談会」）

(3) 設置期間 平成24年2月～平成25年3月

(4) 構成員

小中学校長

P T A 代表者

地域代表者（町内会代表）

(5) 検討内容

新中学校の校名、校章、校歌の制定等に関する事。

新中学校の制服に関する事。

その他再編計画に関する事。

10 中央地区における中学校統合準備委員会

(1) 目的

第四中学校と第八中学校を統合し、新しい学校を新設することについて、その準備を具体的かつ円滑に進めるため、第四中学校及び第八中学校統合準備委員会（以下「統合準備委員会」という）を設置します。

(2) 名称 第四中学校及び第八中学校統合準備委員会

必要により、各部会を設置します

(3) 設置期間 平成24年2月～平成25年3月

(4) 委員構成

第四中学校、第八中学校それぞれの校長と両校の校長が推薦する者。

(5) 検討内容

教育課程に関すること。

研究・研修に関すること。

生徒指導に関すること。

運動着・靴・ジャージ等に関すること。

庶務に関すること。

移転作業に関すること。

P T Aに関すること。

その他必要なこと。

11 配慮する事項

(1) 統合が実施されるまでの間も、生徒が引き続き充実した学校生活を送り、適切な教育が受けられるように配慮します。特に第八中学校の教職員の配置については、県教育委員会と十分に協議して進めます。また、統合後も生徒の学習面や心のケアに十分な配慮ができるよう支援をします。

(2) 円滑な移行ができるよう、必要に応じて児童・生徒やP T Aの各種交流事業等を支援します。

(3) 第四中学校と第八中学校の間で連携して教育課程の編成、学校運営等ができるように統合準備委員会の中で十分話し合えるようにします。

(4) 学用品等は、保護者負担が過重とならないように、制服や運動着、バッグなどを統合後も使用できるように努めます。

(5) それぞれの学校の歴史や伝統を尊重し、新しい学校と連携できるよう、再編計画懇談会の中で十分協議をして進めます。

1 2 統合までのスケジュール（予定）

年月	再編計画懇談会	統合準備委員会	市議会・教育委員会	その他
H24年 2月	再編計画懇談会設置	統合準備委員会設置		
H24年 4月	校名選定方法の決定	（各部会において 各項目を検討）		
H24年 7月	校名選定			
H24年 8月			教育委員会で校名を議決	
H24年 9月	制服の決定		市議会で校名を議決	
H24年 10月	校歌・校章作成準備開始			
H24年 12月	校章決定（校旗、名札に使用）			
H25年 2月			「四中・八中の廃止届」及び「統 合中の設置届」の提出（県教委）	校旗、名札完成 校歌完成
H25年 3月			四中・八中の閉校式	
H25年 4月	↓ 統 合 中 学 校 開 校			